



2023年2月6日

各位

会社名 アジア開発キャピタル株式会社
代表者名 代表取締役社長 孫 田夫
(コード: 9318 東証スタンダード)
問合せ先 IR・総務チーム 村井 良多
(TEL. 03-5534-9614)

当社株式の監理銘柄(審査中)の指定に関するお知らせ

当社の株式は、2023年2月7日付けで株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」といいます。)より、監理銘柄(審査中)に指定されますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 管理銘柄(審査中)指定の理由

当社は、2021年6月22日に不適切な会計処理に関する特別調査委員会の調査報告書を開示するとともに、同年6月30日に過年度の決算内容の訂正を開示し、投資者の投資判断に相当な影響を与える開示が適切に行われていなかったことが明らかになりました。その後、東京証券取引所から同年8月7日に当社株式が特設注意市場銘柄に指定されました。

その後、当該指定から1年経過後の2022年8月8日に内部管理体制確認書を東京証券取引所へ提出いたしましたが、当社の内部管理体制等につき、なお確認する必要があるため、2022年9月28日に当社株式について特設注意市場銘柄の指定を継続する旨の通知を受領しました。

2023年2月7日をもって当該指定から1年6か月が経過することとなり、当社は、2023年2月7日に、東京証券取引所に内部管理体制確認書を再度提出する予定です。その確認書に基づき当社の内部管理体制等を東京証券取引所が確認し、内部管理体制等について改善がなされなかったと認められる場合には、当社株式の上場廃止が決定されることから、当社株式について上場廃止となるおそれがあると認められ、監理銘柄(審査中)に指定されます。

2. 監理銘柄(審査中)指定期間

2023年2月7日から東京証券取引所が当社株式について上場廃止基準に該当するかどうかを認定した日まで。

3. 今後の対応

このたびの監理銘柄(審査中)指定により、株主、投資家をはじめとする全てのステークホルダーの皆様にご多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

早期に特設注意市場銘柄及び監理銘柄(審査中)の指定を解除できるよう、全社一丸となって最大限の努力をさせていただきますので、引き続きのご支援をお願い申し上げます。

以上